

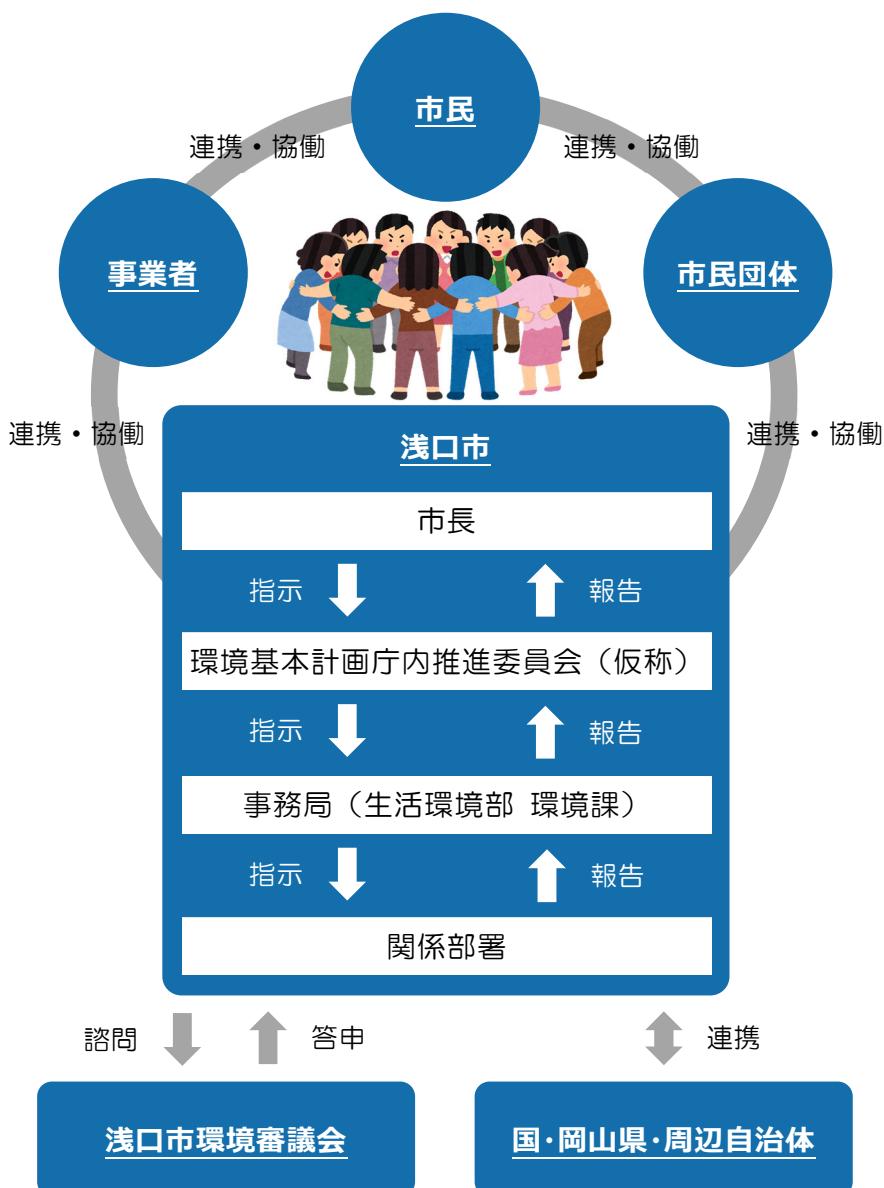
第6章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

第2次計画を着実に推進していくためには、行政・市民・事業者・市民団体等の多様な主体が自らの役割を理解し、できることに自主的に取り組んでいくとともに、互いのパートナーシップを強めて、連携・協働していくことが重要です。

そのため、本市が国・岡山県・周辺自治体と連携しながら環境施策や取組を先導するとともに、第2次計画の内容の周知や環境情報の提供、環境保全活動への支援などを行っていくことで、計画の推進を図ります。

また、全庁を挙げた総合的な推進を図るため、庁内組織である「環境基本計画庁内推進委員会（仮称）」において、環境施策や取組の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を「浅口市環境審議会」に報告することで、計画の実効性を確保します。



2 計画の進行管理

第2次計画を実効性の高いものとしていくためには、環境施策や取組が着実に実施されているかを定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・見直ししていくことが重要です。

そのため、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、「Plan【計画】」、「Do【実施】」、「Check【点検・評価】」、「Action【改善・見直し】」の一連の流れによる継続的な進行管理を行います。

